令和７年度

わが校のストップいじめアクションプラン

～ い じ め の 未 然 防 止 、 早 期 発 見 ・ 早 期 対 応 ～

滋賀県立甲南高等養護学校

目指す学校

いじめゼロの学校

生徒のアクション

いじめのない学校とクラスづくり

・生徒同士や生徒と教師とが何でも話が出来る雰囲気づくり（ＨＲ活動や学年、学校行事の充実、毎日の連絡帳を活用してのやりとり、その他学級経営上の工夫など）

生徒会活動等による「いじめゼロ」運動の推進

・生徒会活動での日々の挨拶運動や啓発ポスター作りなど

家庭や地域と連携したアクション

・出身中学校等との連携＜「いじめ（被害・加害）経験の掌握＞

・入学許可予定者オリエンテーションやＰＴＡ総会等の場での本プランに基づく保護者等への説明。

・家庭と学校とが一致しての被・加害生徒への支援（事案発生時および継続しての対応）

・状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察官等、外部専門家に協力を依頼。

教職員のアクション

「いじめを絶対に許さない」学校づくりに向けての共通理解・共通実践を進める

・「いじめを絶対に許さないこと」、「どんな小さなことでもいじめ被害を感じる生徒がいる限りにおいて全力でその状況を改善する手立てをすぐにうつこと」を職員自らが、常に高い人権感覚のもとで意識して対応する。

・事案発生時は状況を見て集会指導の場などを臨機応変に設定し、いじめは犯罪であり絶対に許されないことを生徒に示す。

子どものSOSを見逃さない（早期発見と早期対応）

・生徒との信頼関係を築く事に努め、どの職員もが生徒から頼りにされる存在になる事をめざす。

・授業はもちろん休憩時間、昼食時、放課後等においても生徒と可能な限り接点を持ち、日頃から生徒と対話する時間をつくるよう努め、生徒の心の悩みにも気づけるよう感性を磨く。

・ＬＩＮＥをはじめとした SNS やインターネットを通じた形でのいじめも存在することを学級活動や授業、集会の中で確認し、生徒自らがいじめを起こさないよう、またいじめに気づいたり、困った生徒が相談しやすい環境を作るよう努める。

いじめは常に起こりうることを前提に主体的にいじめを掘り起こす

・校内人権指導・人権教育の取り組みと連携し、「いじめや生活」に関するアンケート等を定期的に実施する（毎学期）。

・いじめと思われる事案発生時は、即時に事実確認などの初期対応を行い、組織的に取り組む。

現時点での本校の課題

・障がい特性や疾患、これまでの生活体験、友人関係等の影響から、安定した人間関係の形成に課題がある生徒が多い。

・自己肯定感が低く、自分の言動に自信を持てない生徒が多い。

・生活場面において「いじめ」や「いじり」と「そうではない行為」の違いの認識がまだまだ曖昧な生徒がいる。